

三鷹3・2・2号線開通後に生活道路へ流入した 通過交通への対応について

1. はじめに

三鷹3・2・2号東京八王子線は、三鷹市牟礼一丁目から同市大沢三丁目へ至る延長約6kmの都市計画道路である。このうち、令和元年6月に杉並区境から約0.5kmの区間（以下、本区間）は、接続する放射第5号線（以下、放5）とあわせて開通し、これにより区部と多摩地域とを結ぶ、東西方向の大動脈が形成された（図－1）。本区間の開通により区部と多摩地域のアクセス性が向上し、周辺交通の混雑緩和等が図られた。その一方で、一部の生活道路においては通過車両の流入が確認されたことから、地元や交通管理者等と協議し、実施可能な追加交通対策を検討した。本稿ではその検討の経緯や苦慮した点について紹介する。



図－1 案内図

2. 整備における課題の背景

本区間及び放5の整備にあたっては、現道の人見街道との接続方法に課題があった。歩行者・車両の交通処理や安全性、玉川上水（史跡指定）の保全の観点から、複雑な交差点構造を避ける必要があり、地元から求められた人見街道との接続や市道183号との交差点化は困難であった。このため、下り線（区部から多摩方面）から人見街道へのアクセスは、一度、南側の市道64号の交差点をUターンして、市道183号へ左折する経路を想定して交通管理者と協議し、整備を進めることとした（図－2 青ルート）。地元にも交通処理や安全性等を考慮した最善の整備形態であると説明し、一定の理解を得て工事を進めて開通に至った。



図－2 人見街道へのアクセス

3. 開通後に生じた課題と解決に向けた調整

3. 1 現状の把握

開通後も地元とは意見交換を続けてきたが、本区間の下り線から人見街道へ向かう車両が、想定どおりに交差点でUターンせず、幅員約4mの生活道路である市道64号へ流入しているとの声が寄せられた（図－2 赤ルート）。そこで、まず直営で交通量調査等を実施するとともに、委託により方向別交通量・通り抜け交通の詳細な調査を実施し、通過交通の発生状況について把握したうえで、既存の道路幅員内で追加の交通対策の実施を検討することとした。

3. 2 交通管理者との協議

交通管理者との協議にあたっては、現状把握のために収集した基礎的なデータから、通過交通の状況、対策実施時の交通量や利便性の变化、安全への影響などを分析して、説明を行った。交通管理者に追加対策の必要性を理解してもらうことで、協力を得ながら対策方法などについて協議を進めることができた。既存の道路幅員内で行う対策案の詳細検討においては、交通管理者協議、地元との話し合い、対策案の修正を繰り返し、交通管理者協議は月1回程度の頻度で1年半にわたり行うこととなり、この間、警視庁にも多大なるご助言を頂いた。

3. 3 地元との合意形成

市道64号へ流入する車両への交通対策として、地元からは市道64号において、下り線からの右折禁止規制や一方通行化など、多くの要望を頂いた。要望事項については、交通管理者とも相談しながら実現可否を慎重に検討したが、交通規制の実施は市道64号を生活道路として利用する車両の利便性低下などの影響が大きく、すべての周辺住民から直ちに合意を得ることはできないと考えられた。そこで、交差点の手前で車両を転回できるようにして、市道183号へ誘導する案を検討し、提案した。このように、頂いた要望に応じられない場合には、代替案を検討して、交通管理者とも調整のうえ地元へ提案することを何度も繰り返し、粘り強く合意形成を図った。なお、地元市からも様々なご意見を頂いており、地元との会合前には地元市と事前調整するとともに、地元との会合や、時には交通管理者との協議の場に同席してもらうなど、密に連携しながら対応を進めた。

3. 4 交通対策と今後の対応について

実施する交通対策の詳細は、交通管理者や地元との協議を密に行い決定した。具体的には、市道64号との交差点の手前に転回路を設置し、転回路へ誘導する案内看板を複数設置することで、市道183号経由による人見街道へのアクセスを促すようにした(図-3)。さらに、市道64号との交差点の中央分離帯や巻き込み街きよの形状を改良し、地域に用のない車両の進入を抑制するように工夫した。このほか、(一財)日本デジタル道路地図協会に、カーナビの経路案内の改善を要望した。今後、これら対策の整備効果を確認したうえで、必要に応じて更なる対策を検討していく予定である。

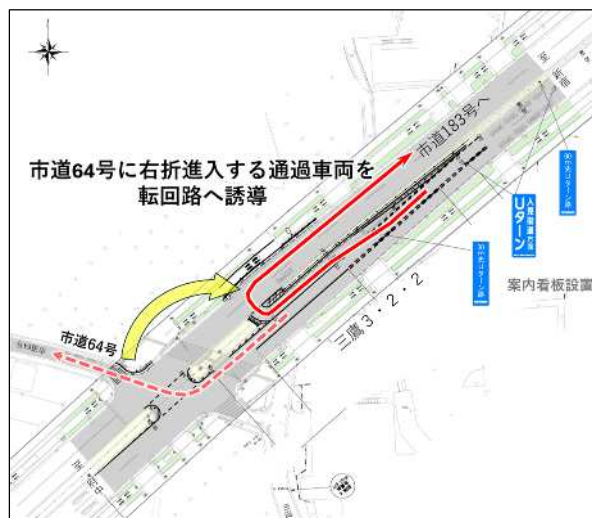


図-3 実施する交通対策について

4. おわりに

道路整備においては現場条件や技術的な理由から、地元からの要望の全てに応じることは困難であることも多いが、ただ断るのではなく、交通管理者と十分に連携して、地元が抱える問題や不安に応じた代替案を検討し、提示することを粘り強く重ね、合意形成を図ることが重要である。本件ではこのような取り組みを行い、既存の道路幅員内での整備となる転回路設置工事の発注に至った。

今回紹介した道路整備後に生じた生活道路への通過交通の流入の問題は、本区間周辺の道路ネットワークの整備が途上であることも原因の一つであり、根本的な解決に向けては着実に道路整備を進めていく必要があると考える。今回の経験を活かして、地元のご理解をいただきながら、着実に道路ネットワークの形成に尽力していきたい。